

令和4年度

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

令和4年3月28日

岩沼市農業委員会

## 農地等利用最適化推進施策に関する意見書

本市の農業振興には、日ごろから積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また、当農業委員会の活動、運営につきましても格別なる御理解と御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

本市の農業につきましては、地域の担い手を中心に担っており、ほ場整備や中間管理事業の活用等により令和3年3月時点での担い手等への集積率は8割となりましたが、耕作放棄地の新規発生や未解消、ほ場整備が入らない農地の維持等、まだ多くの課題があるのが現状です。こうした現状を踏まえ、当農業委員会においては、農地を将来にわたり、農地として守り活かすため、農業委員会の必須業務であります農地利用の最適化の推進に取り組んで参ります。

つきましては、農地等の利用の最適化について、より効率的、効果的に実施する為、農業委員や農地利用最適化推進委員の日頃の活動を通じての意見・要望を取りまとめましたので、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

令和4年3月28日

岩沼市長 菊地 啓夫 殿

岩沼市農業委員会会長 吉田 俊美

## 1、持続可能な農業について

### (1) 後継者不足について

現在、農業者の高齢化が進み、70代以降の農業者も農業を支えているが、一昔前は60歳で定年を迎え、その後農業に専念する人も多くいた。現在は60歳を過ぎても職を続ける人が多く、なり手が少なくなっていることや、代々農家であっても法人化により、家で農業をする人が減り、いざ自分の代で農業を始めようと思っても知識や経験もない人が増えており、後継者の確保については難航している。そこで、後継者の育成や人材を安定的に確保できる仕組みや、次世代を担う新規就農者への支援をお願いしたい。

### (2) 特産物の開発について

主食用米の需要低下や米価下落への対応策として、主食用米以外への農産物への転換について、更なる生産振興を図る必要がある。価値のある特産物があることにより持続可能な農業へと繋がるため、岩沼市の気候や特色を活かした実現可能な特産物の開発に取り組んでいただくようお願いしたい。

### (3) 農家への支援について

農地の集約化に伴い、100ha以上のメガファームが誕生しているように、市内でも農業法人の大規模化は進むことも予想されるが、数十年以上大規模経営を推進してきたアメリカでも農務省が小規模農業に対しての見直しを始めている。大規模経営化の推進も必要であるが、リスクの分散化や手間がかかる作物の栽培等については中小規模の農家が得意とすることもあり、中小規模の農家は今後も農業を支えていくことが考えられるため、それぞれの特性や経営規模に合う支援をお願いしたい。

### (4) 病虫害対策について

地球温暖化の影響により、カメムシ加害による斑点米は増加し、斑点米は着色粒に分類され、着色粒の混入の割合により等級は下がる。等級の品質維持は農家の収入に直結するため、カメムシの生息しやすい畦畔・雑草地の草刈や、水田防除、色彩選別機での選別をしているが、薬剤費や色彩選別機の購入や持ち込み選別作業の作業料金は農家にとって負担となっている。雑草管理の徹底について

関係機関への働きかけや、薬剤費や色彩選別の購入や作業料金についての支援をお願いしたい。

## 2、遊休農地の発生防止・解消について

### (1) 農道の整備について

西部の山間部や貞山堀の東側等、農地でありながら農道がない為に遊休農地となっている農地がある。農地法の規定により所有者等は農地を適正かつ有効的な利用が義務付けられており、農地を有効に活用する為、相談があった場合には農道の整備について対応を図るようお願いしたい。

### (2) 鳥獣被害防止対策について

農作物への被害は、農業収益の減少、農業者の耕作意欲の低下を招き、耕作放棄地の増加へと繋がっていく。有害鳥獣被害は、遊休農地解消の推進を阻害する要因となることから、有害鳥獣被害防止の対策の更なる拡充を講じるようお願いしたい。

### (3) 畑の有効活用について

担い手等への集積率は田んぼが86%であるのに対し、畑は54%である。畑の担い手等への集積率が上がらない要因としては、大型機械が入りにくいことや経営所得安定対策等の対象とならないことが挙げられ、今後も集積化の見込みが薄く、高齢化や後継者不在により遊休農地になる可能性が高い。畑の有効活用の推進が遊休農地発生防止対策や集積率にも影響するため、畑における有効活用について、特産物の開発と併せて取り組んでいただくようお願いしたい。

### (4) 市民農園開設の推進について

ハナトピアで行われている市民農園は60区画全てが利用されており、農業体験に興味がある声も多く、農業者以外の方からの野菜づくりへの関心は高い。市民農園としての活用が離農や規模縮小となった農地への遊休農地対策となる為、市民農園の推進や周知を図り、農家への助言等の対応についてもお願いしたい。

### 3、環境への影響について

#### (1) 被覆肥料の環境汚染について

近年、プラスチックごみによる海洋汚染が国際的な課題として注目される中、緩効性肥料に含まれる肥料殻がマイクロプラスチックとして河川に流出することが懸念されている。粒状肥料の表面をプラスチックで薄くコーティング（被覆）した肥料だが、一部が分解されないまま流出し、海岸でも肥料用のプラスチックの殻が多く確認され、宮城県農業高等学校の生徒が調査研究をしている。市としてもプラスチック問題に対して適切に対応し、農家への注意喚起について周知徹底を図るようお願いしたい。

#### (2) 耕畜連携について

畜産農家にとって堆肥は処理が大きな負担であり、産業廃棄物となる。堆肥として商品化する場合、成分分析等の高いハードルがあり、小規模の農家では現実的ではない。稲作農家では暗渠排水工事も落ち着き、籾殻が余剰状態となっており、籾殻堆肥化の動きもある。また、畜産農家にとって稲わら・籾殻は必需品である。国で行っている国産稲わらの需要供給マッチング活動の周知と、籾殻、堆肥についても相互を結び付けられるようマッチング活動を行うようお願いしたい。

#### 4、農業の更なる発展について

##### (1) 食育について

作物を育て、育てた作物を調理するという体験を通じ、子どもの食に対する関心を高め、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、様々な人々の活動に支えられている大切さを理解してもらうため、地域や学校で農家の指導の下、農業を体験する取り組みを行っていただくようお願いしたい。

##### (2) 女性の農業進出について

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手である。女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくりの支援について講じていただきたい。また、今期農業委員は女性農業委員が1名で、女性農業者は0名となっている。については、次期改選に向け、農業委員への女性登用に向けた働きかけをお願いしたい。

##### (3) 農業者の情報交換の場について

以前より農家同士が交流できる場が少なくなり、情報交換をする機会も少なくなった。情報交換により学びや農家同士の士気を高めることもあるため、SNS等の活用等、交流の場を設けることについて検討をお願いしたい。